

広報 おくたま

令和2年4月5日発行
No.795



奥多摩町役場 〒198-0212 奥多摩町氷川 215-6 ☎0428-83-2111 FAX0428-83-2344 <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

【町の世帯と人口】

3月1日現在（前月比）

世帯数	2,654	(3減)
人口	5,038	(5減)
男	2,531	(1増)
女	2,507	(6減)

《人口動態（2月中）》

転入	21	転出	16
出生	2	死亡	12
その他	0	その他	0

台風19号災害に対する支援に対して 茨城県利根町へ感謝を込めて寄書をお届けしました



▶右から河村奥多摩町長、黒澤副自治会長、佐々木利根町長、黒澤副自治会長



▶利根町役場にて
当時・現在の状況を説明



▶利根町から届いた支援物資

昨年10月の台風19号による日原街道崩落では、日原地区が一時孤立状態となりましたが、災害発生後の10月23日に、茨城県利根町から日原地区の住民みなさんへと野菜やお米など多くの支援物資が、利根町職員により奥多摩町へ届けられました。

去る2月26日に、河村町長と黒澤正直自治会長、黒澤庄悟副自治会長により利

根町を訪問し、日原地区の住民みなさんの感謝の言葉などが綴られた寄書を利根町の佐々木町長へお渡しし、支援に対してのお礼を行いました。

今回の支援は、河村町長と利根町の佐々木町長が関東町村会を通じて交流があり、利根町からのお申し出により温かい支援をいただきました。

若者定住推進課からお知らせ

●移住・定住応援補助金の創出について

町では、次代を担う若者世代の定住を応援するため、町内に住宅などを購入された方を対象に、補助金の交付および資金借入に対する利子補給を令和2年4月1日よりつぎのとおり行います。

(1) 補助金、事業費の1/2を助成します。(限度額200万円) さらに、つぎの場合は補助金を加算します。(最大支給現金200万円、奥多摩町商業協同組合商品券20万円)

①奥多摩町に所在する事業所等で事業を実施した場合。(限度額10万円加算)

②地場木材(多摩産材)(10㎡以上)を活用した場合。(限度額10万円加算)

*①②加算部分は奥多摩町商業協同組合商品券での支給となります。

(2) 利子補給、年利子額の1/2の利子補給を行います。(限度額30万円/年・36か月支給)

また、町内の金融機関を利用した場合は限度額に10%上乘せします。(限度額33万円/年)

【年齢要件】

①45歳以下の夫婦

②子ども(高校生以下(満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者))がいる世帯

③35歳以下の者

*年齢要件以外にも、対象要件などがあります。詳しくはお問い合わせください。

●各種定住対策用住宅の募集について

町では、少子・高齢化対策事業の一環として、各種定住対策用住宅を整備しております。令和2年度も引き続き各種定住対策用住宅をつぎのとおり募集します。

(1) 町営若者住宅: 居住年数の制限がある(7年から12年間)若者用の住宅です。

①若者住宅(小丹波第2(桜久保))1戸、②若者住宅(海沢第2)1戸、

③若者住宅(南氷川第2)2戸

(2) 子育て応援住宅: 22年間定住で新築住宅を譲与するもので、海沢地区を予定しています。

(3) 若者定住応援住宅・いなか暮らし支援住宅: 15年間定住で土地・建物を譲与するものです。

①常磐地区2戸、②大氷川地区1戸

(4) 分譲地など: 町有地を分譲地として販売します。今年度から、現状で譲渡する町有地も販売します。

①川井地区4区画、②小丹波地区3区画、③栃久保地区2区画

* (1)、(2)の募集については、4月13日から募集を開始します。詳細は、町ホームページをご覧ください。になるか、役場若者定住推進課および古里出張所で募集要領を配布します。

●0円空家バンクの開始

町では、手放したい物件を登録する制度“0円空家バンク”を開始します。また、奥多摩町の物件を探している方で、年齢要件や定住要件に合致せず、空家バンクを活用できない方やアトリエ、倉庫、別荘などを探している方も“0円空家バンク”を利用できます。

*物件を手放したい方と物件を活用したい方のマッチング制度

●空家等活用促進事業交付金の交付金額が拡充されます

町では、空家の活用を促進し、地域の元気づくりを推進するため、所有者が空家などを解体する場合、一律50万円(上限額)の交付金を交付します。

また、空家バンクに物件を登録し、空家等活用促進事業交付金を申請する場合は相続手続きや清掃事業にかかった費用の領収書が必要となります。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

奥多摩町長選挙

くきれいな選挙で 明るい奥多摩を

【選挙日程】

選挙告示

5月12日（火）

投票日

5月17日（日）

午前7時から午後6時

選挙会・開票日

5月17日（日）午後8時

から福祉会館1階集會室にて

*開票所への入場は、1候補者につき3名まで。

*町ホームページにより開票速報を行います。

【投票のできる方】

選挙人名簿登録基準日および登録日は、5月11日です。投票のできる方は、つぎのとおりです。

◎平成14年5月18日までに生まれた方で、住民基本台帳に登録され3か月の住所要件を備えている方。

◎令和2年2月11日までに奥多摩町に転入の届出を

し、住民基本台帳へ登録の手続きをされた方。

（注）投票日までの間に町外へ転出された方は、投票できません。

【町内で転居した方の投票】

4月20日までに転居手続

きをされた方は、その転居先の投票所で投票を行うこととなりますが、4月21日以降に転居手続をされた方については、転居前の投票所で投票することになります。

【期日前投票】

◎投票日に仕事や旅行などで投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。

《期日前投票のできる期間》
5月13日（水）から16日（土）までの毎日、午前8時30分から午後8時まで選挙管理委員会事務局（役場地下1階会議室）で行うことができます。

【不在者投票】

◎出産や病気などで入院されている方や老人ホームなどの施設に入っている方で、その施設が不在者投票のできる施設として指定を受けている場合、その入院先や老人ホームで不在者投票をすることができます。

（注）投票開始日は選挙期

日の告示の翌日（13日（水）

【郵便等投票】

身体障害者手帳などをお持ちで、法に定められた方は、郵便等投票をすることができます。

これらの制度を利用する

には、事前に申請・届出が必要となります。詳しくは町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

【代理投票・点字投票】

手や目が不自由なため文字を書くことが困難な方は、投票所で係員に申し出てください。法で定められた手続きにより、代理投票

をします。

【点字投票】

目の不自由な方で、通常の文字が書けない方には、点字による投票が認められています。各投票所で係員に申し出てください。この

場合、点字器のご使用は、投票所に備え付けのものとなります。

【入場整理券】

入場整理券は5月13日頃郵送します。投票の際には忘れずにお持ちください。万一、入場整理券を紛失された場合でも投票はできますので、棄権しないで投票所へおいでください。

【選挙公報】

選挙公報は、5月15日頃新聞折り込みでお届けします。

折り込む新聞は、朝日、読売、毎日、東京、日本経済、産経新聞です。

なお、これらの新聞を購読されていない方は、郵送によりお届けしますので、選挙管理委員会事務局まで

ご連絡ください。

また、選挙公報は、役場、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、各自治会長宅などに備え置くほか、町ホームページに掲載します。

※問い合わせは、選挙管理委員会事務局

☎ 83-2345

内線 430

防災行政無線 メッセージサービス

防災行政無線の放送を聞くことができなかった場合は、つぎの電話番号におかけいただき、聞き直すことができます。

※防災行政無線メッセージサービス

☎ 83-2233



令和2年度奥多摩町まちづくり推進事業募集

奥多摩町まちづくり推進事業とは、住民や町に係わるみなさんが主体的に企画し実施される「まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業」で、町より支援金が交付されます。制度の概要は以下のとおりです。

対象事業	まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業。 ただし、以下に該当するものは除く。 ・町の他の補助制度の対象となる事業 ・営利活動のみを目的とする事業 ・本推進事業支援金の交付決定前に開始している事業
対象者	町内に居住する方、町に係わりのある方、町のまちづくりに興味のある方
支援金額	（限度額）1,000,000円 （助成率）80%
募集期間	4月6日（月）～24日（金）
審査方法	奥多摩町まちづくり委員会による書類審査およびプレゼンテーション審査

応募方法などの詳細については、町ホームページ、町役場2階企画財政課、保健福祉センター、文化会館、子ども家庭支援センターにある「申請の手引き」をご確認ください。

http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/sesaku/r02_matidukuri_suisinjigyou_bosyuu.html

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360



第5期奥多摩町長期総合計画前期5か年における検証結果報告書の公開

第5期長期総合計画は、平成27年度から令和6年度の10年間を計画期間とした町の最上位計画で、令和元年度をもって前期5か年が終了となりました。町では、各課への施策取り組み状況調査、住民に対するアンケート調査およびパブリックコメント、有識者からの意見収集というプロセスを経て、前期5か年における取り組みの検証結果を報告書にまとめました。

後期5か年においても、第5期長期総合計画を基本とし、報告書の内容を踏まえて、魅力あるまちづくりを推進します。

報告書の内容は、町ホームページ、古里図書館、氷川図書館にてご覧いただけます。

http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/sesaku/5th_tyokei_zenkikekka.html

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360



公共下水道への接続・合併処理浄化槽への転換のお願い

町の全区域の公共下水道は、供用開始後3年以内に、宅地内の便所、風呂、台所などから公共下水道までの排水設備を自己負担で接続する必要があり、浄化槽の廃止や水洗便所などへの改修をお願いしてきましたが、平成28年度の供用開始後3年を過ぎたため、くみ取り手数料が有料となり、排水設備工事の助成制度なども受けられなくなりましたのでご注意ください。

また、一部の地域のみなさんは、浄化槽区域として町管理型合併処理浄化槽への転換をお願いしています。

※問い合わせは、環境整備課 ☎83-2317

小林純久 副団長 消防庁長官 表彰受章

奥多摩町消防団副団長の小林純久氏が、3月4日付で消防庁長官による永年勤続功労章を受章されました。

氏は、昭和61年4月入団以来三十有余年の消防団活動において、平成25年4月からは第4分団長、29年4月からは副団長（現在2期目）の要職を歴任され、長

年にわたる消防団活動への貢献が認められたものです。おめでとうございました。



▲河村町長に受章報告・3月6日

青梅信用金庫さん 20万円をご寄付

青梅信用金庫さんが、3月10日に、小・中学生を対象とした文化、体育、スポーツ振興に役立ててほしいと20万円をご寄付くださいました。青梅信用金庫さんからの寄付は、平成4年から今回で29回目となります。

ご寄付の趣旨を生かし、有効な活用を図る予定です。



▲左から河村町長・梶野奥多摩支店長

第2回 奥多摩スポーツ フェスティバル開催！

町では、町民みなさんが一堂に会して、スポーツなどを通じて住民同士の交流と健康増進を図ることを目的に、奥多摩スポーツフェスティバルを開催します。

スポーツ体験や健康コーナー、大抽選会など、様々なプログラムをご用意しますので、みなさんお誘いあわせのうえお越しください。

〔日 時〕6月7日（日）

午前9時30分～

〔会 場〕古里小学校校庭、体育館、文化会館、きこりん

*現在、実行委員会を開催し内容を検討していますので、詳しくは改めてお知らせします。

※問い合わせは、教育課

☎83-2246

体育施設等予約管理システムの利用開始

奥多摩総合運動公園や各スポーツコミュニティ施設、学校開放施設の利用予約について、利用者の利便性向上を図るため、体育施設等予約管理システムの運用を開始します。

体育施設等予約管理システムは、インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンなどを使って施設の空き状況紹介や、予約申込が24時間利用可能なシステムです。

空き状況の確認はどなたでも行えますが、システムへの登録が必要です。町ホームページに掲載の「奥多摩町施設予約システム」から利用者情報を事前登録し、IDとパスワードを取得します。

〔事前登録から予約申請までの流れ〕

①利用者登録（初回のみ）

必要事項を入力し、出力される利用者登録申請書（PDF）を印刷して教育課へ提出。利用者登録書が発行され、予約機能が利用可能となります。

②ログイン

ログイン名、ログインパスワードにてログインします。

③予約申請

予約したい施設と日時を選択し、必要事項を入力します。出力される施設予約申請書（PDF）を印刷して教育課へ提出。施設予約書が発行されます。

※問い合わせは、教育課 ☎83-2246

令和2年度 会計年度任用職員 再追加・随時募集中

令和2年度の会計年度任用職員を、昨年12月広報、並びに2月広報において募集しましたが、応募状況により、つぎの職種・職名を再追加・随時募集します。詳細は、広報2月号または町ホームページをご覧ください。

【募集する職種・職名】

- ◎フルタイム
 - ① 技術員・森林保安員
 - ◎パートタイム
 - ① 事務補助員（福祉医療）のうち学童指導員・子ども家庭支援センター相談員・介護予防指導員（管理栄養士）
 - ② 事務補助員（教育）のうち教育支援員・スクールサポータースタッフ
 - ③ 福祉保健医療職（技師）のうち管理栄養士
- ※問い合わせは、総務課
☎ 83 - 2345

会計年度任用職員募集 公募展受賞者発表ほか

おくてん実行委員会主催 奥多摩ものがたり 受賞者発表

奥多摩町立せせらぎの里美術館と共催で行なわれた公募展「奥多摩ものがたり」が12月19日から2月29日まで開催されました。

この公募展には、北は山形県、南は宮崎県まで多くのユニークな作品が集まりました。

美術家や漫画家、小説家などで構成された町内外の審査員6名により厳正な審査の結果、奥多摩ものがたり



▲奥多摩ものがたり大賞・鹿野祐介さんの作品

り大賞に鹿野裕介さんの「Public welfare Take!」、審査員特別賞の山本英夫賞には山口小絵子さん「未知なる森」、小林敏也賞には菅野道明さん「作業する山」、穂田川洋山賞には松田隆志さん「オークタワーハット」、カモシカ賞には小川まり子さん「楽しい時間」が選ばれました。

大賞の鹿野さんには、令和3年度にせせらぎの里美術館で企画展を開催していただきます。

※問い合わせは、教育課
☎ 83 - 2246

もえぎの湯

町民割引証の配布

令和2年4月1日から利用できる「もえぎの湯町民割引証」を3月25日の自治会文書配布で各世帯にお届けしましたので、是非ご利用ください。

お手元に届いていない方は、観光産業課、住民課、古里出張所の窓口でお受け取りください。

※問い合わせは、観光産業課
☎ 83 - 2295

スギ・ヒノキを 買い取ります

町では、奥多摩の山林で伐採されたスギ・ヒノキを再生可能エネルギーとして活用するため買い取りを行っています。

また、買い取りの一部に地域通貨『奥』（地域通貨取扱店33店舗で利用可）を活用する事で地域の活性化を図ります。

買い取りは森林組合事務所下の集積所まで運搬できる方で、2メートル以上の間伐材が対象です。

なお、木材搬出機器およびクレーン付トラックの貸出も行っていますので、ご協力をお願いします。
* 機器の中には運転資格が必要なものもあります。
* 木材搬出には事前登録が必要です。
※問い合わせは、観光産業課
☎ 83 - 2295

奥多摩セラピーウォーク 中止のお知らせ

4月29日（祝）に予定しておりました「奥多摩セラピーウォーク」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となります。

来年も同日に開催を予定しておりますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

※問い合わせは、観光産業課
☎ 83 - 2295

森林を取得した方は届出が必要です

森林所有者となった方は、奥多摩町への届出が義務づけられています。

〔届出対象者〕個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

〔届出期間〕森林所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村に届出をしてください。

〔届出必要書類〕届出書には、届出者と前所有者の住所・氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途などを記載します。

添付書類として、登記事項証明書（写しも可）または土地売買契約書など権利

を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※問い合わせは、観光産業課 83-2295

農林業等振興事業補助の申請受付

〔対象事業〕農林水産業や観光業などの設備の近代化や振興に資する研究、調査および指導に関するもの。

〔対象者〕町内に居住する農林水産業および観光業の経営者など、もしくは新たに経営すると認められる者または団体。

〔補助金〕対象となる総事業費に補助率を乗じた額。*補助率は書類審査により協議会で決定。

〔受付期限〕5月29日（金）〔応募方法〕観光産業課に提出（申請用紙があります）※申し込み、問い合わせは、観光産業課

83-2295

年金のお知らせ

◇国民年金の加入方法

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。基本的には日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

〔第1号被保険者〕20歳以上60歳未満の農業者、自営業、学生、フリーター、無職の方など。加入手続き

は、ご自身で住所地の市区役所・町村役場の窓口で行います。

〔第2号被保険者〕会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方。加入手続きは、勤務先が行います。

〔第3号被保険者〕第2号被保険者に扶養されている、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職したときは、第2号被保険者およびその

方に扶養されていた第3号被保険者は第1号被保険者への変更手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

◇国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年度の国民年金保険料は、月額1万6540円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納付期限までに納めましょう。

※問い合わせは、青梅年金事務所 83-3410
住民課 83-2182

有害鳥獣捕獲実施中

奥多摩町全域を対象に有害鳥獣捕獲を実施しています。期間は4月上旬から翌年3月31日までです。

農林産物の被害や、人家近くでサルなどを見かけた場合は、観光産業課までご連絡ください。

なお、果樹の取り残しや野菜のくずが畑に放置してあると、動物が人里に出没する原因になりますので、獣を寄せ付けないように気を付けましょう。

※問い合わせは、観光産業課 83-2295

令和2年度 固定資産価格の縦覧 固定資産課税台帳の縦覧について

◎「固定資産価格の縦覧」

今年度の土地・家屋の価格が自由に縦覧になれます。

この縦覧制度により、期間中に限り納税者の方が所有する土地・家屋の価格と町内の他の土地・家屋の価格を比較することができ

ます。

〔縦覧期間〕
6月1日(月)まで(ただし、閉庁日を除く)

〔縦覧時間〕
午前8時30分～午後5時15分

〔縦覧場所〕住民課窓口
〔縦覧できる方〕
町内に所在する土地・家屋に係る固定資産税の納税者

◎「固定資産課税台帳の縦覧」
固定資産課税台帳は、年間を通じて閉庁日を除く毎日縦覧できます。

〔縦覧場所〕住民課窓口
〔縦覧できる方と縦覧範囲〕
○固定資産税の納税義務者
↳本人が所有している固定資産
○借地・借家人の方
↳借地・借家対象の固定資産
〔縦覧や縦覧の申請に際して必要なもの〕
・本人の場合：運転免許証
・本人確認のできるもの
・代理人の場合：委任状および代理人の本人確認のできるもの
*同居の家族の方でも、納税者本人以外は代理人の場合と同様となります。
・借地・借家人の場合：賃貸借契約書またはその写し、本人確認のできるもの
*固定資産税の納税通知書は、5月1日(金)に発送する予定です。
※問い合わせは、住民課

一定の障害のある方は

後期高齢者医療制度に加入できます

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が必ず加入する医療制度ですが、現在、国民健康保険などの医療制度に加入されている65歳から74歳までの方で、障害の状態によっては、申請により後期高齢者医療制度に加入することが出来ます。

◎対象となる条件
・65歳以上の方で一定の障害の認定を受けている方
◎身体障害者手帳1級から

交通が途絶している日原地区の土地に対する
固定資産税評価額の減額について

町では、日原街道崩落により交通が途絶している日原地区の土地について、令和2年度から固定資産税を算出する基となる評価額をつぎの通り減額します。これに伴い、固定資産税額も減額となります。

町では、日原街道崩落に区の宅地および雑種地〔減額率〕10%減額〔適用期間〕令和2年度から令和5年度までの4か年度分

◎愛の手帳1級・2級をお持ちの方
◎自己負担割合と保険料
後期高齢者医療制度の被保険者の方が医療機関にかかる際の自己負担割合は、所得に応じて1割または3割となります。
保険料については、今まで加入されていた医療制度(健康保険)と保険料の計算方式が異なるため、保険料額が変わります。
◎申請に必要なもの
①障害者手帳(身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳)または年金証書(障害年金1・2級)のない方)
②身分証明書(障害者手帳③個人番号のわかるもの(個人番号カード、通知カードなど)
④現在お持ちの健康保険証
⑤印鑑
※問い合わせは、住民課

☎83・2190

☎83・2190

☎83・2182

国民健康保険 加入・脱退などの手続き

74歳以下の方で、会社を辞めて職場の健康保険を脱退した方、家族の健康保険の扶養から外れた方、生活保護が廃止された方は、国民健康保険に加入する手続きが必要になります。

国民健康保険の加入日は、届け出をした日ではなく、被保険者の資格を得た日までさかのぼって加入します。保険税も加入日の属する月から課せられます。

また、以下に該当する方は、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

- ・職場の健康保険（健康保険組合、共済組合、政管健保など）に加入した方
- ・家族の健康保険の扶養に入った方
- ・転出する方
- ・生活保護を受けている方

国民健康保険をやめる手続きをしなかった場合、保険税が継続して課せられてしまいます。

届け出については、異動日の14日以内に、手続きに必要な書類を持参のうえ、役場住民課または子ども家庭支援センター（古里出張所）までお越しください。

	届け出の必要なとき	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入したとき	他の市町村からの転出証明書・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	職場の健康保険を脱退したとき	職場の健康保険をやめた日がわかる証明書・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者からはずれた日がわかる証明書・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	子どもが生まれたとき	身分証明書（届け出をされる方）・母子手帳・印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
国保を脱退するとき	他の市町村に転出するとき	国民健康保険被保険者証・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険被保険者証と職場の健康保険証の両方（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	被保険者の方が死亡したとき	国民健康保険被保険者証・個人番号のわかるもの（死亡した方）・印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険被保険者証・保護開始決定通知書・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
その他	町のなかで住所が変わったとき（転居）	国民健康保険被保険者証・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯がわかれたり、いっしょになったとき	

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182

国民健康保険・後期高齢者医療保険制度の健康診査

町では、国民健康保険被保険者で40歳以上の方、後期高齢者医療保険被保険者の方、若年層（18歳から39歳）の方を対象に、健康診査を無料で実施します。

ご自身の健康状態を把握し、生活習慣病などの予防や改善のために、ぜひ健診を受診しましょう。

【対象者】

- 国民健康保険被保険者で40歳以上の方
- 後期高齢者医療保険被保険者の方
- 若年層（令和2年4月1日時点で、18歳から39歳の方。加入の健康保険は問いません。）
 - *国民健康保険と後期高齢者医療保険の方の受診券は、対象の方に5月初旬頃に送付します。
 - *長期入院中の方や施設に入所されている方は対象外です。
 - *若年層の方で健診の受診を希望される方は、受診券を発行しますので、福祉保健課へご連絡ください。

【各健診共通事項】（個別健診）

実施期間：5月18日（月）～9月30日（水）*若年層健康診査は3月31日まで実施します

実施場所：町内医療機関（奥多摩病院、川辺医院、双葉会診療所、古里診療所）・青梅市医療機関

実施内容：問診、視診、聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白）、循環器検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪）、肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c）

*医師が必要とする方に対しては、貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値）、心電図検査を実施

費用負担：無料

【留意事項】

受診をされる際は、必ず事前に医療機関にご予約ください。

期間終了間際になりますと、医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。

町の国民健康保険以外の健康保険に加入している40歳以上の方の健康診査については、ご加入の健康保険組合かお勤め先にお問い合わせください。

【集団健診について】

個別健診を期間内に受けられない方を対象に、今年度も集団健診を実施する予定です。

実施予定日 12月12日（土）：文化会館 12月13日（日）：福祉会館
（詳細は、広報おくたまにて改めてお知らせします。）

～風しん予防接種（無料クーポン券送付）のお知らせ～

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、これまで公的な予防接種を受ける機会がなかったため、抗体保有率が低くなっています。

そこで、この世代の男性を対象に抗体検査と予防接種を実施します。

令和2年度は、昭和41年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性を対象として無料クーポン券を送付します。

【接種期間】令和4年3月31日まで

【実施医療機関】奥多摩病院・川辺医院・双葉会診療所・古里診療所・町外医療機関

（実施医療機関は厚生労働省ホームページで確認できます。）

*2019年（令和元年）にお送りした無料クーポン券は、有効期限が1年間延長されましたので、まだ抗体検査・予防接種を実施されていない方はそのままご使用になれます。

*昭和37年4月2日から昭和41年4月1日の間に生まれた方についても、希望者には無料クーポン券を交付しますので、免許証などの本人確認書類を持参のうえ、保健福祉センターにお越しください。

※このページの内容の問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

救急医療情報キットを支給しています

町では、町内在住の65歳以上の方で、一人暮らしの方、高齢者のみでお住まいの方または日中や夜間に独居となる方を対象に、救急時に必要な医療情報をあらかじめ保管しておくことができる、「救急医療情報キット」を無償で支給しています。

この「救急医療情報キット」とは、あらかじめ所定の用紙に住所、氏名、年齢のほか、既往歴、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などを記入し、所定の保管場所（冷蔵庫）に常備して、万一の救急時の適切な医療活動を支援するためのものです。ご希望の方は、福祉保健課にお問い合わせのうえ、申請書を提出してください。

◎携帯用の救急医療情報キットも支給します
すでに救急医療情報キット

地域ささえあいボランティア事業

ささボラ（地域ささえあいボランティア）事業は、高齢者、障害者などで外出することが困難な方へ、医療機関の送迎や買い物を援助する有償ボランティア事業です。ささボラをご利用したい方（利用会員）、ささボラにご協力していただける方

町では、在宅で生活する65歳以上の方で、医療機関への通院が困難な方を対象に、町内の医療機関・歯科診療所（下表参照）への通院送迎サービスを実施しています。ご自宅近くまで送迎しますので、ぜひご利用ください。
*利用料は無料です。
*ご希望の方は、福祉保健課または社会福祉協議会事務局にある、申請書をご記

町内医療機関通院送迎サービス（外出支援サービス）を行っています

曜日	送迎場所
月曜日	奥多摩病院
月曜日（午後）	古里歯科診療所
火曜日	双葉会診療所
水曜日	川辺医院
木曜日	奥多摩病院
金曜日（午前）	奥多摩病院
金曜日（午後）	峰谷診療所

筋力向上トレーニング

講習会

（協会会員）は、事前に登録が必要になります。事業について詳しく知りたい方、登録をされたい方は、地域ささえあいボランティアセンター（社会福祉協議会） ☎83・3855までご連絡ください。
「日時・会場」カレンダー参照（2時間程度）
〔参加資格〕町内在住・在勤の40歳以上の方
〔持ち物〕動きやすい服装、運動用上履き、タオル、飲み物（水分補給用）
※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

高齢者緊急通報システム協力員 活動報償費の支払い

日頃、高齢者緊急通報システムの協力員として活動されている方に対し、令和元年度分（平成31年4月から令和2年3月分）の活動報償費を支払います。
〔金額〕担当されている利用者1名につき月額500円（年度満額6000円）
○年度途中に協力員となられた方には、担当されている緊急通報システム利用者が機器を設置した月の分より支払います。
○年度途中で機器を撤去された利用者への協力員には、撤去された月の分まで支払います。
*4月27日（月）に指定の口座へ振り込みます。
※問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

心身障害者福祉 手当などの支払

○20歳以上65歳未満で、心身につきのいずれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。

①身体障害者手帳で1級から4級の交付を受けている方

②愛の手帳で1度から4度の交付を受けている方

③脳性マヒまたは進行性筋萎縮性を有する方

【都制度】

・月額 1万5500円

身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1～3度の方など

【町制度】

・月額 1万6000円

身体障害者手帳3級および愛の手帳4度の方

【町制度】

・月額 6400円

身体障害者手帳4級の方

*ただし、所得制限があります。

○精神障害者保健福祉手帳

1級または2級の交付を受けている方

【町制度】

・月額 5000円

◎令和元年12月～令和2年3月分を4月15日に指定の口座へ振り込みます。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

第十一回特別弔慰金が支給されます

戦没者の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受け取らない場合に、額面25万円、年5万円で5年償還の記名国債が支給されます。(支給要件あり)

請求手続きは福祉保健課で行ってください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

東京都福祉保健局生活福祉部計画課

☎03(5320)

4077

高次脳機能障害 相談窓口のご案内

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい、感情のコントロールが難しい、同じミスを繰り返す、家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安を感じる本人や家族がより相談をしやすくなるために相談日を設けています。

相談は電話・面接・家庭訪問にてお受けします。時間に余裕をもって相談に対応するため、来所の際には事前に連絡をお願いいたします。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

地域包括支援センター

～高齢者の総合相談窓口～

高齢者や家族のみなさんが、住み慣れた町で安心して暮らしていけるよう、支援をしています。相談は無料、プライバシーは厳守されますのでお気軽にご相談ください。

こんなときにはご相談ください

- 介護保険のサービスを利用したい
- 家族の介護で悩んでいる
- 近所に心配な高齢者がいる
- 最近足腰が弱ってきた
- 最近もの忘れが心配になってきた
- 家ででの生活を続けられるか不安だ…
- お金の管理や契約に自信がない…
- 地域でお茶飲み会や体操教室をやりたい など

0428-83-8555 (直通)

【受付】月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

【場所】保健福祉センター内（奥多摩病院隣り）

※ご都合に合わせて、電話、来所、訪問による相談をお受けします。

4月15日～30日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→☆」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設イベントは町外からも来場可能
15・水	元気アップおくとま事業（10:00～白丸生活館；事業説明）→この☆裏面下 元気アップおくとま事業（15:00～棚沢コミュニティーセンター；事業説明）→この☆裏面下
16・木	ヘルシー体操（10:00～文化会館）
17・金	■高次脳機能障害相談（13:00～保健福祉センター）→12☆・前日×
18・土	
19・日	
20・月	
21・火	だれでもカフェ奥多摩（旧ほっとサロン奥多摩）（10:30～福祉会館）→15☆ 元気アップおくとま事業（13:30～福祉会館；事業説明）→この☆裏面下
22・水	元気アップおくとま事業（11:00～日原生活館；事業説明）→この☆裏面下 1歳6か月児・3歳児健康診査（保健福祉センター）→この☆裏面下
23・木	ヘルシー体操（10:00～福祉会館） ■高次脳機能障害相談（13:00～保健福祉センター）→12☆・前日×
24・金	■森林セラピー健康づくり事業：山のふるさと村 そば打ち体験と森林ヨガ→3月号20☆
25・土	■在宅障害者自立生活サポート事業（9:30～保健福祉センター）→15☆・4/15×
26・日	
27・月	ヘルシー体操（14:00～文化会館）
28・火	■心理・発達相談（10:30～きこりん・八木橋臨床心理士）→この☆下・前日×
29・水	
30・木	元気アップおくとま事業（10:00～梅沢コミュニティーセンター；事業説明）→この☆裏面下 元気アップおくとま事業（13:30～小丹波コミュニティーセンター；事業説明）→この☆裏面下

切り取り線（切り取り後、冷蔵庫などに貼ってご利用ください）

各種相談

【健康相談】

保健福祉センターでは保健師による「健康相談」を随時受付けています。お気軽にお電話で申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課
☎83-2777

【心理・発達相談】

臨床心理士にお話を聞いてもらいませんか。子育ての心配事やお子さんの発達で気がかりなことなど、18歳未満のお子さんに関する相談をお受けします。（予約制）

〔日時〕4月28日（火）・

5月13日（水）

両日とも午前10時30分～

午後3時30分

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎85-2611

【人権の上・

行政相談】

〔日時〕5月14日（木）

午後1時～4時

*申込不要

【相続・成年後見相談】

（司法書士による

法律相談）

〔日時〕5月23日（土）

午後1時～4時

*申込不要

*いずれも相談会場は、福祉会館会議室

※問い合わせは、福祉保健課
☎83-2777

【絵本といっしょ】

〔日時〕5月11日（月）

午前11時～・40分間

〔会場〕子ども家庭支援センター（きこりん）

〔内容〕相談員による読み聞かせ・ゆび遊びなど

5月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・金	■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター)→12頁・前日
2・土	
3・日	
4・月	
5・火	
6・水	
7・木	ヘルシー体操(10:00～福祉会館) ■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター)→12頁・前日
8・金	
9・土	
10・日	
11・月	絵本といっしょ(11:00～きこりん)→この頁表面下 ヘルシー体操(14:00～文化会館)
12・火	■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター)→12頁・前日
13・水	■心理・発達相談(10:30～きこりん・徳井臨床心理士)→この頁表面下・前日 1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談(13:15～保健福祉センター)→この頁下
14・木	■筋力向上トレーニング講習会(9:30～福祉会館)→11頁・前日 人権身の上・行政相談(13:00～福祉会館)→この頁表面下
15・金	■森林セラピー健康づくり事業:新緑のむかし道&アロマ体験→23頁・4/21(先着順)

<5月末までの主なイベント>

- 19日(火) だれでもカフェ奥多摩(10:30～福祉会館)
- 20日(水) 森林セラピー健康づくり事業:海沢滝巡り&みそ作り体験→23頁・4/21(先着順)
- 21日(木) 食育講習会(10:30～保健福祉センター)5/14
- 26日(火) 心理発達相談(10:30～きこりん・八木橋臨床心理士)
- 31日(日) 子育てサロン「親子自然散歩」(9:30～山のふるさと村)→18頁

母子健診日程表	4月22日(水) 保健福祉センター 13:10～13:20 受付 1歳6か月児健診 …平成30年8月・9月生まれ 13:20～13:30 受付 3歳児健診 …平成29年2月・3月生まれ
	5月13日(水) 保健福祉センター 13:15～13:35 受付 1・2・4・5歳児歯科健診 …平成27・28・30・31年4月生まれ 乳幼児歯科相談 …8か月児～小学校入学前の乳幼児

「元気アップおくたま事業」

「元気アップおくたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や体操などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕

カレンダー参照(1時間半程度)

*プログラムは各月で異なります。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

誰でもカフエ 奥多摩

旧「ほっとサロン奥多摩」

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「だれでもカフエ奥多摩」を開催します。この「だれでもカフエ奥多摩」は以前「ほっとサロン奥多摩」の名前で親しんでいたのですが、今回から名前を変えました。開催日と会場は以前と変わらず今年度も毎月第3火曜日に福祉会館で開催します。

この「だれでもカフエ奥多摩」は「誰もが気軽に立ち寄れる集いの場」です。午前中のひと時、おしゃべりをしながらお茶を飲み、簡単な工作や体操などを一緒に楽しみませんか？

〔日時〕 4月21日（火）

午前10時30分～正午

〔会場〕 福祉会館会議室

「参加費無料」「申し込み不要」「出入り自由」です。おひとり様、お子様連れ、どなたでも大歓迎！

※問い合わせは、コープみらい東京本部参加とネットワーク推進部
☎03(3382)5665

地域包括支援センター
☎83・8555

＊この活動は、コープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としているものではありません。

簡単！やさしい

お食事づくり講習会

（障害者自立生活 サポート事業）

心身の状態に不安がある方にとって、日々の健康に留意した食生活はとても重要だと思われれます。食生活がバランスよく規則正しく整うことで、生活リズム・からだのリズムが改善し、より充実した生活に繋がる

〔日時〕 4月25日（土）

午前9時30分～

〔会場〕 保健福祉センター

栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらっしゃることが

できる方

＊申し込み後に、お身体

状況を教えていただいた

り、この講習会について事

前

に説明をさせていただきます。

＊付き添いの方や介助のか

たの参加についてはご相談

ください。

＊申し込み、問い合わせは、

福祉保健課☎83・2777

です。

つぎの日程で障害をお持ち

ちの方を対象とした「やさ

しいお食事づくり講習会」

を行います。みなさんの申

し込みをお待ちしていま

す。

認知症サポーター

出張養成講座

2025年には、高齢者の5人に1人が認知症の時代になります。みなさん認知症のこと、しっかりと理解できていますか。

認知症サポーターとは認知症の正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。何か特別なことや、難しいことをする人ではありません。

一人でも多くの方が、認知症の人やその家族の応援者になることが、認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるまちづくりの第一歩です。

○小人数（10人未満）からの開催ができます

○費用は無料、テキストは包括支援センターで準備します

○時間は60分程度

※問い合わせは、地域包括支援センター
☎83・8555

みんなの情報局

【たかはし歯科医院 からお知らせ】

たかはし歯科医院は、4月7日（火）から診療を再開します。

〔診療日〕 毎週火曜日・金曜日（＊祝日の場合は休診）

〔受付時間〕 午前10時30分～午後0時30分・午後2時30分～午後4時30分

＊診察をご希望の方は、電話（☎83・2148）までご連絡ください。

＊急患も受け付けます。

＊ご来院の際は、保険証、お持ちの方は医療証、お薬手帳をお持ちください。

新じゃがの粉チーズ和え

【材料】(2人分)

- ・新じゃが 120g (約2~3個)
- ・粉チーズ 6g (大さじ1)
- ・塩 少々 (0.4g)
- ・こしょう 少々

※こしょうをハーブやカレー粉に変えると風味の変化を楽しめます。

【作り方】

- ①じゃが芋をよく洗う。
- ②皮付きのままくし切りにする。
- ③サッと水にくぐらせ、耐熱容器に入れる。
- ④ラップをかけて電子レンジ(600W)で約2分加熱する。
- ⑤ラップを外し、水分を軽く除く。
- ⑥粉チーズ、塩、こしょうをふり、よく混ぜる。

☆1人分の栄養価

エネルギー 62kcal たんぱく質 2.3g
脂質 1.0g 炭水化物 11.0g 食塩相当量 0.3g

★お知らせ★

じゃがいもの栄養や旨味は皮の近くに多く存在します。皮が薄い新じゃがは皮ごと食べることをおすすめします。じゃがいものビタミンCはでんぷんに包まれており、加熱しても壊れにくい特徴があります。また、ビタミンCの抗酸化作用は生活習慣病予防にも効果が期待されています。

ウエルカムランチ

～保育園児と一緒に給食を食べませんか？～

町民のみなさんに、給食を食べながら園児たちと楽しく交流していただく事業です。

ダシを活かした薄味で栄養バランスの取れた両園の美味しい給食を体験してみませんか？

日程は、次号以降の広報おくたま・チラシにてご案内します。

〔会場〕氷川保育園・古里保育園

〔時間〕午前11時30分～午後1時

(各園に午前11時20分集合)

〔対象・人数〕原則50歳以上・各園2～3名(先着順)

〔参加費〕1人300円

※申し込み、問い合わせは、

福祉保健課 ☎83-2777

おくたま食育上手！ホームページ

<http://www.town.okutama.tokyo.jp/syokuikujozu/index.html>

古里診療所管理者交代のお知らせ

古里診療所の管理者が4月1日(水)から、外山千也医師から上柴このみ医師に交代しました。

これまででは、外山医師が内科を中心に総合的に診察してきたほか、指定日に整形外科・皮膚科の専門医が診察を担当しておりました

が、今後は上柴医師が総合的に対応します。
*今年度より特定健診なども開始予定です。

※問い合わせは、古里診療所 ☎85-8757

カッ ト

西多摩医師会 からお知らせ

糖尿病教室

糖尿病のすべてが

学べます

〔日時〕毎月第4木曜日・午後1時30分～3時(8月と12月は除く)

〔会場〕西多摩医師会館

〔費用〕無料

〔対象〕糖尿病患者および糖尿病予備群(家族の方も可)

※申し込み、問い合わせは、(一社)西多摩医師会

☎23-2171

子ども・子育て支援推進事業は年度ごとに申請が必要です！

対象となる世帯には、申請書などの書類を郵送しました。**令和2年度の助成を希望される場合は、必ず4月15日（水）までに申請してください。**申請をしないと助成の対象となりません。

*この事業は毎年度申請が必要となります。前年度に申請・認定を受けている方も、必ず申請をしてください。

なお、**令和元年度分の請求は、当初の予定から延長し4月15日（水）まで**です。今後の休校の状況により、期日までに提出が難しい場合は、ご連絡ください。

連絡がなく期限までに提出がない場合は助成できません。

児童扶養手当・特別児童扶養手当 4月分から手当額（月額）が変更になります

児童扶養手当	令和2年3月分まで（改定前）	令和2年4月分から（改定後）
＜本体額＞ 全部支給 一部支給	42,910円	43,160円
	42,900円～10,120円	43,150円～10,180円
＜第2子加算額＞ 全部支給 一部支給	10,140円	10,190円
	10,130円～5,070円	10,180円～5,100円
＜第3子以降加算額＞ 全部支給 一部支給	6,080円	6,110円
	6,070円～3,040円	6,100円～3,060円

特別児童扶養手当	令和2年3月分まで（改定前）	令和2年4月分から（改定後）
1 級	52,200円	52,500円
2 級	34,770円	34,970円

ファミリー・サポート・センター事業 「ファミサポ」会員募集

「ファミサポ」は、地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の相互援助組織です。入会金・会費・登録料は無料です。詳しい内容についてお知りになりたい方は、子ども家庭支援センター・きこりんまでお問い合わせください。

参加者募集

自主保育グループ「ちびっこぐーちょきぱー」では、未就学児とその保護者が集まり、おもちゃで遊んだり、お楽しみ会・遠足などをして楽しく活動しています。また、母親同士の交流・情報交換の場ともなっています。

〔活動日〕毎週月曜日

〔活動場所〕子ども家庭支援センター・きこりん

〔時間〕午前10時30分頃から

各自、都合のよい日、よい時間に集まっています。気軽に参加できますので是非一度遊びに来てください。

カット

※このページの内容の問い合わせは、子ども家庭支援センター・きこりん ☎85-2611

子ども家庭支援センター・きこりんから参加者募集のお知らせ

①「親子自然散歩」

～奥多摩の自然を楽しもう～

〔日時〕 5月31日（日）

午前9時30分～午後2時

〔会場〕 山のふるさと村

〔内容〕

山のふるさと村の自然を親子で満喫！

〔対象〕 町内在住の小学2年生以下の児童と保護者

〔募集人数〕 20名程度

〔参加費〕 一家族200円

〔持ち物他〕 歩きやすい服装、帽子、タオル、レジャーシート、弁当、飲み物、雨具など

②「ママ♥ヨガ」

日頃、子育てや家事、仕事で忙しいママ達。月に一度、ヨガを通して自分のからだ向き合いませんか。

〔日時〕 6月から11月の第1金曜日（全6回）

午前10時～11時30分

〔会場〕 子ども家庭支援センター・きこりん 2階遊戯室

〔講師〕 高橋 志保 さん（ヨガインストラクター）

〔対象〕 町内在住の小学生以下のお子さんがいるお母さん

〔募集人数〕 10名程度 *先着順

〔参加費〕 全6回分 1200円

〔持ち物ほか〕 飲み物・タオル・ヨガマット・託児（若干名）
*マットの貸し出し・託児希望の方は、申込時にお申し出ください。

【申込期間】 4月20日（月）～27日（月）*定員になり次第締め切り（①②いずれも）

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター・きこりん ☎85-2611

麻しん・風しん予防接種について

～小学校入学前の幼児（令和3年4月に1年生）のお子さんの保護者のみなさんへ～

はしか（麻しん）は感染力が大変強い感染症です。感染を予防するには、ワクチン接種が有効とされています。

令和2年度に上記予防接種対象の方は、公費負担での接種期間は令和3年3月31日までとなります。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

二種混合ワクチンの接種について

～小学校6年生のお子さんの保護者のみなさんへ～

二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種を実施しています。

令和2年度に上記予防接種対象の方は、公費負担での接種期間は令和3年3月31日までとなります。

令和2年度東京都子育て支援員研修（第1期）の受講生を募集します

〔研修内容〕

子育て支援分野で従事するうえで、必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修

〔対象者〕 都内に在住または在勤している方で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方

〔応募期間〕

4月3日から17日（必着）の期間に、所定の申込書（区市町村窓口かHPで入手可）を郵送（書留）

〔募集コース〕 地域保育コース 〔研修場所〕 都内（新宿など）

〔研修実施時期〕 令和2年6月から順次開始。詳しくは下記ホームページをご参照ください。

※応募、問い合わせは、（公財）東京都福祉保健財団 ☎03-3344-8533

URL：<http://www.fukushizaidan.jp/111kosodateshien/>

※その他、本研修制度全般についてのご質問は東京都福祉保健局少子社会対策部計画課

☎03-5320-4121

西多摩くらしの相談センターからお知らせ

【奥多摩町くらしとしごと】

【しごとの相談会（無料）】

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。

家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。

こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

〔日時〕毎週火曜日（年末年始・祝日を除く）
午後1時30分～3時30分
〔会場〕毎月第1・3・5火曜日

曜日は福祉会館会議室、毎月第2・4火曜日は文化会館会議室

〔対象〕町内在住の方

【学びの広場 ホットスペースちえの輪（無料）】

宿題の解き方を教え合っ

たり、時には仲間とイベント（スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など）を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

随時、見学・体験参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

〔日時〕毎週火曜日（年末年始・祝日を除く）
午後4時～6時

〔会場〕毎月第1・3・5火曜日は福祉会館会議室、毎月第2・4火曜日は子ども家庭支援センター・きこりん

〔対象〕町内在住の原則、小学生～中学生（中学校卒業～18歳の場合はご相談ください）

※申し込み、問い合わせは、西多摩くらしの相談センター ☎25・3501

ホームページ
<http://kura-shinosoudan.net/>

《役場職員の異動》4月1日付*係長職以上

○課長職

総務課危機管理担当主幹

〔昇格〕 大申清文

住民課長 加藤芳幸

会計管理者

〔会計室主幹兼経理係長〕

〔昇格〕 坂本秀一

議会事務局局長

〔議会議務局長兼議会係長〕

原島滋隆

○課長補佐職

総務課課長補佐兼庶務係長

〔昇格〕 小峰卓也

総務課課長補佐兼秘書広報係長

〔昇格〕 河村寿仁

環境整備課課長補佐兼管理係長

〔昇格〕 鈴木敏春

教育課課長補佐兼水と緑のふれあい館係長

〔昇格〕 神山正明

○係長職

企画財政課企画調整係長

徳王龍介

総務課交通防災係長

森田宏樹

総務課付係長・東京都後期高齢者医療広域連合派遣

〔昇格〕 原島大輔

住民課総合窓口係長

〔昇格〕 西岡道代

観光産業課観光工商係長

岡部直樹

観光産業課農林水産係長

〔昇格〕 小峰淳一

環境整備課建築係長

〔昇格〕 清水幸則

環境整備課用地対策係長

山宮淳也

教育課社会教育係長

杉山裕司

教育課水と緑のふれあい館係長 大館新吾
奥多摩病院看護係長

〔昇格〕 宮崎和之

○退職者（前年度中）

澤本恒男（議会議務局長）

天沼晋志（教育課課長補佐兼水と緑のふれあい館係長）

加藤貴代美（住民課総合窓口係長）

【奥多摩病院医師の採用】（4月1日付）

小林史典（内科）

【奥多摩病院医師の退任】（3月31日付）

鈴木亮士（内科）

河村町長

東京都町村会長再任（5期目）

河村文夫町長が、4月1日付で東京都町村会（西多摩郡・島しょの13町村で構成）の会長に就任されました。

また、令和元年7月31日からは、全国町村会の監事も務めています。

東京都町村会長には、平成24年4月1日に就任以

役場職員の異動

関係機関お知らせ



▼奥多摩消防署 からお知らせ▲

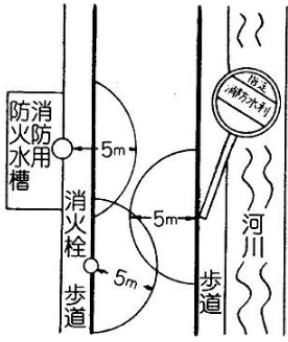
☆消火栓や消防水利の標識
付近への駐車はやめよう
道路交通法では、消防水
利や水利標識の周囲への駐
車が禁止されています。

これは、消防隊がいつで
も消防水利を有効に活用で
きるようにするためです。

具体的な駐車禁止の範囲
は、つぎのとおりです。

①消防用機械器具の置場も
しくは消防用防火水槽の側
端、またはこれらの道路に
接する出入口から5メート
ル以内の部分

②消火栓、指定消防水利の
標識が設けられている位
置、または消防用防火水槽
の吸水口若しくは吸管投入



分 孔から5メートル以内の部

☆消防少年団員募集

奥多摩消防少年団では、
一緒に活動してくれる団員
を募集しています。

消防少年団とは防火・防
災に関する知識や技術を身
に付けるとともに、規律あ
る団体行動や奉仕活動を通
じて、社会の基本的なルー
ルをきちんと守り、思いや
りの心を持った責任感のあ
る大人に育つよう活動して
います。

活動内容は、月一回程度
の活動で、消防の仕事につ
いての学習、火災予防のP
R活動、初期消火訓練、応
急救護訓練などを実施して
います。

また、老人ホーム訪問な

ど社会奉仕活動にも参加し
ています。

※問い合わせは、奥多摩消
防署 ☎83・2299

▼青梅商工会議所 からお知らせ▲

◎青梅商工会議所の検定試
験「資格取得でスキルアッ
プ」

○簿記1・2・3級

〔試験日〕6月14日(日)

〔申込期間〕インターネット
ト受付・4月6日(月)～

5月15日(金)、窓口受付・

5月11日(月)～16日(土)

○リテールマーケティング
(販売士)

〔試験日〕7月11日(土)

〔申込期間〕窓口・6月8

日(月)～19日(金)

*インターネットでの受付

にはありません。

〔申込方法〕青梅商工会議

所窓口またはホームページ

(<https://www.omecci.jp/exam/index.html>) よりお

申し込みください。

また、老人ホーム訪問な

◎東京商工会議所検定セン
ターでも、ビジネススマネー
ジャーなどの各種検定試験
を受けることができます。

詳しくは、青梅商工会議
所にお問い合わせください。

※問い合わせは、青梅商工
会議所 ☎23・0112

▼東京都水道局 からお知らせ▲

水道使用の開始・中止は
水道局多摩お客様センター
にご連絡ください。

※問い合わせは、東京都水
道局多摩お客さまセンター
固定電話からは☎0570

(091)100(ナビダ

イヤル)、携帯電話など

からは☎042(548)

5100

インターネットでの申し込

みは、QR

コードを参

照ください。



【東京しごと センター多摩】

◎就職面接会(全年齢対象)
〔日時〕4月24日(金)
午後1時～4時

〔内容〕当日は10社の企業
が参加予定

〔会場〕立川商工会議所

〔その他〕予約不要・履歴

書は面接を希望する数を用

意

*その他、様々な就業支援
セミナーなど実施していま
す。

*詳しくは、東京しごと
センター多摩(☎042

(329)454)までお

問い合わせください。

<https://www.tokyoshigoto.jp/tama/>

詳細はQR

コードを参照

ください。

※問い合わせは、観光産業

課 ☎83・2295



【都税について】

◎メールマガジンのご案内
東京都「公売情報」

お知らせメール

東京都では、公売情報に関するメールマガジンを発行しています。公売の実施情報などを、パソコン・スマートフォンなどに向けてタイムリーに発信していますので、是非ご登録ください（登録無料）。詳細は、主税局ホームページまたは左記にお問い合わせください。

※問い合わせは、主税局徴収部
徴収指導課 徴収指導班
☎03(5388)3024

▼東京労働局 からお知らせ▲

◎家内労働者の「委託状況届」は4月30日（木）までに

家内労働者へ仕事（内職など）を委託している事業主の方は、毎年4月1日現

在の家内労働者数などについて、「委託状況届」を労働基準監督に提出することが義務づけられています。今年も、4月30日（木）までに忘れずに提出してください。

詳しくは、東京労働局または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

※問い合わせは、東京労働局労働基準部賃金課家内労働係
☎03(3512)1614

▼青梅警察署 からお知らせ▲

☆令和2年青梅警察署管内の特殊詐欺被害
（3月18日現在）

○特殊詐欺の被害
3件 約373万円
○金融機関などによる詐欺被害の未然防止
2件 50万円

☆キャッシュカードすり替え詐欺多発中！

警察・家電量販店・保証協会などを騙り、電話で「あなたのクレジットカードを使い買っている犯人を逮捕しています。捜査員が近くにいるので今すぐ向かわせませ。」、「被害額の保証の為に協会の職員を向かわせませ。」などと言って、近くで待機している犯人が自宅まで来ます。

するとキャッシュカードを封筒に入れ保管するように指示され、封筒に入れると「割印が必要です。」などと言って目を離れた隙に中身をすり替えられる被害が多発しています。

不審な電話に出ないためにも、留守番電話機能の活用や迷惑防止機能付き電話機への変更をお願いいたします。

◎警視庁では、特殊詐欺被害防止のため、金融機関で一定額以上の取引がある場合、警察官が金融機関を訪れて使用用途などを確認させていただくことがあります。

警視庁では、各地域で発生した「犯罪発生情報」や犯罪を防ぐために必要な「防犯情報」などをメールでお知らせします。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係
☎22・0110
内線2612

【デジポリス】

デジポリスは、警視庁公認の防犯アプリです。「マイエリア」を登録して近隣の防犯情報をチェックできたり、オレオレ詐欺など詐欺の手口を動画で学んで対策できたりと、多彩な機能を持っています。



【メール警視庁】

登録はQRコードから空メールを送信して、自動返信されたメールの操作案内に従って手続きを行ってください。

作業内に従って手続きを行ってください。



カット

ご寄付ありがとうございました

葬祭費の一部を

福祉のために

3万円 杉田 弘子 様

4万円 匿名 様

「ふるさと納税」

財政運営資金の一端

（一般寄付）として

1万円 若杉 直美 様

（福生市）

ご寄付

関係機関お知らせ

観光施設・行事などのお知らせ

【森林セラピーツアー】

詳細



①そば打ち体験と奥多摩湖
いこいの路「山のふるさと
村de春を味わう」4月18日
(土)

②萌え木の登計歩き+森林
ヨガ①「新緑ベストシーズ
ンの奥多摩森林セラピー」
4月26日(日)

③萌え木の登計歩き+森林
ヨガ②「新緑ベストシーズ
ンの奥多摩森林セラピー」
5月1日(金)



▲森林ヨガ(登計トレイルにて)

④お気軽ゆるり 奥多摩森
林セラピー「森のシエスタ
のんびりプラン」5月3日
(日)

【観光ツアー】

①旬旅<季節の染物体験
「よもぎde絞り染め&まん
じゅう作り」4月19日(日)

②旬旅<奥多摩湖<多摩川
のんびりサイクリング「T
REKKLINGXおくと
ま地域振興財団」4月23日
(木)

③登山<御前山「新緑とカ
タクリを訪ねる」4月25日
(土)

④温泉ハイク<青梅の森&
梅の湯「新緑の丘陵とツツ
ジ見頃の塩船観音」4月27
日(月)

★「町民割引価格」あり!
詳細は問い合わせください。

*各ツアーとも参加費用が
発生しますので、問い合わ
せください。

※問い合わせは、一般財団
法人おくとま地域振興財団
☎83-8855
FAX 83-8856

【奥多摩都民の森
体験教室】

詳細



- ①奥多摩山しごと体験・第
2回竹林整備(1泊2日)
5月16日(土)~17日(日)
- ②親子チャレンジ・第1回
親子で溪流釣り&BBQへ
1泊2日<5月30日(土)
~31日(日)
- ③奥多摩山歩き・第3回大
岳山へ1泊2日<6月6日

(土)~7日(日)
〔申込〕官製はがき、FAX、
Eメールで
☎83-3631

FAX 83-3633
E-mail: oku-mori@axel.
ocu.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都
民の森管理事務所
☎83-3631

【山のふるさと村
体験教室】

詳細



①森でクッキング・5月16
日(土)

②ローテーブル作り・5月
30日(土)

〔申込〕官製はがき、FAX、
Eメールで
FAX 86-2553

E-mail: yamahuru@town.
okutama.tokyo.jp

※イベント送迎バス「やま
せみ号」あり

※問い合わせは、山のふる
さと村管理事務所
☎86-2556

【奥多摩ビジター
センター自然教室】

センター自然教室

○青梅の杜<青梅の森
自然観察ハイキング

〔日程〕5月30日(土)午
前9時20分集合(JR石神
前駅の前)

〔定員〕小学3年生以上。
一般40名(小学生は保護者
同伴)

〔参加費〕大人500円。
小学生200円
〔申込方法〕往復はがきに
住所、氏名、年齢、電話番
号を明記して、同センター
宛てに郵送

〔申込期限〕5月10日(日)
必着

〔服装〕ハイキングに適し
た靴および服装

〔持ち物〕昼食、飲み物、
雨具、筆記用具、帽子、手
袋など

*荒天などの場合は中止

※問い合わせは、奥多摩ビ
ジターセンター(奥多摩町
氷川171-1)

☎83-2037

- 森林セラピー
健康づくり事業
～町民対象～
- ①新緑のむかし道&アロマ
体験
〔日程〕5月15日（金）
- ②海沢滝巡り&みそ作り体
験
〔日程〕5月20日（水）
〔参加費〕500円（①②
いずれも）
〔定員〕21名（①②いずれも）
*受付期間・4月14日（火）
午前8時30分～21日（火）
午後5時15分
*申し込みが7名未満の際
は、ツアーが中止となる場
合があります。
*申し込みは、原則ひと月
に1ツアーのみとさせていただきます。
- ※申し込み、問い合わせは、
福祉保健課 ☎83・2777
※ツアー内容の問い合わせ
は、一般財団法人おくとま
地域振興財団
☎83・8855

奥多摩病院 診療のご案内 ☎0428-83-2145

《診療時間》

◇平日外来（月～金） 午前9時～ 【受付時間】午前8時～11時30分

①内科診療

- ・予約制で実施
- ・予約は慢性疾患などで定期的に受診している方は、受診の際に次回受診日を予約
- ・初診、急患などの予約は受けていません。初診、急患などで受診する場合は、午前8時～11時30分の間に受付手続き
- ・予約の変更は、平日の午後1時～4時30分の間に電話または窓口で受付

②整形外科診療

- ・予約制ではありません。急患対応などを除き、受付順に診察
- *なお、急患などで受付時間外に受診を希望する場合は、必ず事前に電話連絡

◇午後診療・小児予防接種

- ・予約制で実施
- ・毎週火・水・木曜日 午後2時30分～3時30分（内科診療のみ）
午後3時30分～4時30分（小児予防接種）
- ・予約は、平日の午後1時～4時30分の間に電話または窓口で受付
- *なお、予約は希望する日の前日までに（予約変更の場合も同様）

カ
ツ
ト

《峰谷診療所》 ○毎週火曜日 午後2時～3時（整形外科）

○毎月3回金曜日（うち1回は訪問診療） 午後2時30分～3時30分（内科）

《日原診療所》 ○毎月3回木曜日 午後2時30分～3時30分（内科）

○木曜日（4週に1回） 午後2時～3時（整形外科）

《特定健診・後期高齢者健診・若年層健診》

○予約受付開始 4月13日（月）～

○予約受付時間など ・電話・受付窓口の場合 … 平日の午後1時～4時30分まで（変更時も同様）
・受診の際予約する場合 … 受診の際、医師にお申し付けください。

○特定健診・後期高齢者健診・若年層健診の実施期間

・5月18日（月）～9月30日（水）まで ⇒詳細は10ページ参照

*社会保険など加入者の場合 ⇒5月18日（月）～各保険者の指定期間まで

《各種検診：結核検診・前立腺がん検診・骨密度測定・大腸がん検診・肝炎ウイルス検査》

○結核検診・前立腺がん検診・骨密度測定・大腸がん検診などを特定健診と同時に受診する場合は、特定健診の予約をする際にお申し出ください。

○各種検診のみを受診する場合は、つぎのとおりです。

・結核検診は要予約（実施期間：10月1日（木）～来年3月31日（水））

予約受付は、平日の午後1時～4時30分まで（予約変更の場合も同様）

・前立腺がん検診・骨密度測定・大腸がん検診・肝炎ウイルス検査は、事前の予約は必要ありませんが、受診当日の午前10時30分までに受付

議会運営の効率化に向け「タブレット端末」導入

奥多摩町議会では、令和2年第1回定例会（3月6日～23日）から、タブレット端末を導入しました。今回は試験的にタブレット端末とあわせて議案書など紙ベースの資料も併用しておりますが、次回、第2回定例会からは、理事者および町職員（課長職）、12名の議員全



員がタブレット端末を利用して審議などを行います。

ペーパーレスによる経費の削減を図るほか、議会運営と連動してタブレット端末を活用することで、業務の効率化を図るとともに、住民みなさんへの先進的な情報提供を目指します。

奥多摩町第2期子ども・子育て支援事業計画答申

奥多摩町第2期子ども・子育て支援事業計画の町長への答申が、3月19日に子ども・子育て会議の杉村誠二会長、拝原茂行副会長により行われました。

このたび、第1期子ども・子育て支援事業計画の完了を迎えたことから、子どもに関する5年間の動向、第1期計画の成果を整理し、子育て世代のみなさんにご協力いただいたニーズ調査をもとに、つぎの5年間の事業提供体制と取り組みを進める計画として本計画を策定しました。

なお、計画の冊子は、子ども家庭支援センター、役場住民課、保健福祉センター、町立古里・氷川図書館でご覧いただけます。

また、町ホームページにも掲載しますのでご覧ください。

※問い合わせは、

福祉保健課

☎85-2611



▲左から河村町長、杉村誠二会長、拝原茂行副会長

